

令和8年度 飯塚市民向け手話講座のお知らせ

「手話を学んでみませんか？」

令和3年4月から「飯塚市手話言語条例」、また令和5年4月から「福岡県手話言語条例」が施行され、市民の皆様に手話を広げていく取組みを行っています。今年度は、下記日程にて初級手話講座と中級手話講座を実施します。

以前に初級手話講座に参加されたみなさんも、中級手話講座でさらに手話を学んでみませんか？



申込用 QR コード



お申込みは、[申込用 QR コード](#)からお申込みください。
なお、会場の空き状況によっては、申込不要で当日受講できます。
ご不明な点、QR コードでの申込みが困難な方は下記問い合わせ先までご連絡ください。

***参加料：無料 申込みは一週間前までにお願いします。**

【初級手話講座】 あいさつ・自己紹介などの簡単な手話を学ぶ講座です。

No	会 場	開 催 日	時 間	定員
1	二瀬交流センター	9月15日（火）	19:00～21:00	20人
2	穂波交流センター	10月5日（月）	19:00～21:00	20人
3	筑穂交流センター	10月23日（金）	19:00～21:00	20人
4	幸袋交流センター	10月31日（土）	14:00～16:00	20人

【中級手話講座】 初級講座よりレベルアップした会話を学ぶ講座です。

No	会 場	開 催 日	時 間	定員
5	二瀬交流センター	11月17日（火）	19:00～21:00	20人
6	穂波交流センター	11月21日（土）	14:00～16:00	20人

【問い合わせ先】

飯塚市役所 福祉部 社会・障がい者福祉課 障がい者福祉係
電 話：(0948)22-5507（直通） FAX：(0948)21-6356
メール：shakai@city.iizuka.lg.jp